

2021年7月21日

各 位

会社名 日本オラクル株式会社

代表者名 代表執行役内海寛子

(コード番号 4716 東証第一部)

問合せ先 IR部 ディレクター 西尾有貴

(TEL.03-6834-6666)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、定款の一部変更につき承認を求める議案を、下記のとおり2021年8月20日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が成立し、新たに上場会社で場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められることに伴い、株主総会の開催方式の拡充を目的として、定款第13条第2項を追加するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

2. 変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (招集の時期) 第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 (新設)	第3章 株主総会 (招集の時期) 第13条 (現行どおり) <u>② 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

以 上